地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費 その他社会保障施策に要する経費(令和6年度一般会計決算分)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

484,389 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

7,576,993 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

				財源内訳				
				特定財源			一般財源	
社会保障施策に要する経費			歳出経費	国(県) 支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分 の市町村交付金)	その他
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	2,553,028	1,334,120	0	17,493	187,706	1,013,709
	3款1項3目	老人福祉費	9,149	447	0	967	1,209	6,526
	3款2項1目	児童福祉総務費	260,719	190,753	0	2,488	10,543	56,935
	3款2項2目	保育所費	159,046	0	0	10,523	23,205	125,318
	3款2項3目	児童措置費	2,689,944	2,019,426	0	149,299	81,434	439,785
	3款2項4目	児童福祉施設費	25,121	0	0	0	3,925	21,196
	3款2項5目	母子福祉費	13,312	6,473	0	26	1,064	5,749
	小計		5,710,319	3,551,219	0	180,796	309,086	1,669,218
社会保険保健衛生	3款1項1目	社会福祉総務費 (国保特会繰出分)	556,948	195,233	0	224,203	21,484	116,028
	3款1項2目	国民年金費	0	0	0	0	0	0
	3款1項4目	介護保険費	496,550	534	0	91,410	63,214	341,392
	3款1項6目	後期高齢者医療費	417,074	59,065	0	7,286	54,796	295,927
	小計		1,470,572	254,832	0	322,899	139,494	753,347
	4款1項2目	予防費	159,672	9,704	0	18,922	20,474	110,572
	4款1項3目	母子保健費	236,430	114,955	0	23,321	15,335	82,819
	小計		396,102	124,659	0	42,243	35,809	193,391
	合	Ħ	7,576,993	3,930,710	0	545,938	484,389	2,615,956

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※一般的な事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)については除外しています。

- 1.「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること
 - ・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障がい者福祉(身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉)など
- 2.「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称
 - ・国民健康保険 ・介護保険 ・年金など
- 3.「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策
 - ・医療に係る施策 ・感染症その他の疾病の予防対策 ・健康増進対策など